施設名由布市挾間町上水道(挾間)水質区分浄水採水地点桑鶴配水池系 (下筒口) 筒口コミュニティーセンター給水栓水

		項目内容	/lom/r → →	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 N	Νο	項目名	−省略可否			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	4	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物(15分滞留水法)		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.001	<0.001	0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.6	0.6	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0. 13	0.12	0.11
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1, 4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準		ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.18	0. 12	0.18	0. 1
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.011	0.01	0.009	0.009
基準		ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.003	0.003	0.003
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準		総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.02	0.019	0.018	0.018
基準		トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
基準		ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.006	0.006	0.006
基準		ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準		ホルムアルデヒド	不可		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準		亜鉛及びその化合物			1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準		アルミニウム及びその化合物		1回/3月*		0.02	0. 03	0.02	0.03
基準		鉄及びその化合物			0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準		銅及びその化合物 パング		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準		ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	17	18	18	14
基準		マンガン及びその化合物	7'	1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準		塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	15	16	17	15
<u>基準</u> 主淮		カルシウム、マグネシウム等(硬度) 蒸発残留物		1回/3月* 1回/3月*	300 以下 500 以下	71	78 100	75	72
基準基準		※発残留物 陰イオン界面活性剤		1回/3月*	500 以下 0.2 以下	180 <0.02	190 <0.02	180 <0.02	180 <0.02
基準		<u> </u>			0.2 以下 0.00001 以下	<0.02	<0.000001	<0.02	<0.02
基準		シェオ <u>ヘミン</u> 2-メチルイソボルネオール			0.00001 以下 0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準		エース アルイフ ホルイオール 非イオン界面活性剤			0.00001 以下 0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準		ディオンが回位性剤 フェノール類			0.02 以下 0.005 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/3月*	3 以下	0.4	0.4	0.4	0. 4
基準		p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	7. 9	8	7. 9
基準	48		不可	1回/月	<u> </u>	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準		吹 臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準		色度	不可		5 以下	共市 (ない く0.5	(0.5) (4.5) (4.5)	(0.5) 女市 (ない)	英市 (ない く0.5
基準		<u>百及</u> 濁度	不可		2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
坐于	ÐΙ	MIX	1117	1四/刀	<u> </u>	\V. 1	\V. 1	\V. 1	\V. 1

施設名 由布市挾間町上水道(挾間) **水質区分** 浄水 採水地点 桑鶴配水池系 (下筒口) 筒口コミュニティーセンター 給水栓水

項目内容 年度別最大値 省略可否 基本頻度 基準値 基準 No 項目名 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 23 臭気強度(TON) 管理 3 以下 <1 <1 <1 <1 追加 残留塩素 0.3 0.3 0.3 0.3 放射性セシウム134 追加 <=1 <=1 <=1 放射性セシウム137 追加 <=1 追加 放射性セシウム134及び137の合計 <=2 <=2 <=2 追加 残留塩素 0.1 水温 28.7 26.9 27 27.8